

令和2年8月3日

学生・保護者各位

津山工業高等専門学校
学生主事 塩田 祐久

在宅中の怪我等に対応した保険等について

学生が、遠隔授業時間中に学校管理下以外の場所（自宅等）で授業に関する作業及び、コンテストの作品製作等の作業中に怪我や事故等が生じた場合、日本スポーツ振興センターの保険適用は、自宅が「学校の管理下」となるかどうかの判断が難しいため、現時点では対象外（日本スポーツ振興センター検討中）となっております。

つきましては、在宅中の怪我等に対応した保険等について、情報提供させていただきます。

記

1. 国立高専団体学生総合補償プラン（傷害総合保険）

引受会社：損害保険ジャパン株式会社

取扱代理店：株式会社第一成和事務所

保険期間：1年間～5年間

保険料（年額）：7,420円～（※金額は補償内容による）

2. 学生総合保障制度（旧こども総合保険）

引受会社：AIG損害保険株式会社

取扱代理店：各高専による

保険期間：～5年間

保険料（5年間）：19,800円～（※金額は補償内容による）

3. その他の保険

その他、個人の状況に合った保険を任意で加入していただく場合の例

●高体連の保険制度

●学資保険の特約

●生命保険等への付帯補償

●クレジットカード等の付帯補償

※各自で保険会社に確認していただく必要があります。

上記保険等の制度については、あくまで学生・保護者が任意で加入するものであるため、詳しい補償内容については必ず引受保険会社等に直接ご確認をお願いいたします。

※※※※※※※※※※※※※※※※

津山工業高等専門学校

学生課学生生活係

小林 尚通

TEL:0868-24-8293

FAX:0868-24-4403

※※※※※※※※※※※※※※※※